

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉坂 昇治
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-2229
【事務連絡者氏名】	ガバナンス推進本部担当課長 河口 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6375-2229
【事務連絡者氏名】	ガバナンス推進本部担当課長 河口 智也
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京滋支社 (京都市南区西九条北ノ内町5番地5)
	同 近畿統括本部兵庫支社 (神戸市中央区加納町四丁目4番17号ニッセイ三宮ビル)
	同 中国統括本部 (広島市東区上大須賀町15番20号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月18日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金52円50銭 総額23,905,456,890円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）について、一部追加を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

長谷川一明、野崎治子、飯野健司、宮部義幸、金井豊、倉坂昇治、井上啓、奥田英雄、梅谷泰郎、漆原健、武市信彦の11氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

小倉真樹、多田真規子、狭間恵三子、後藤研了の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

< 株主提案（第5号議案及び第6号議案） >

第5号議案 定款一部変更の件（沿線自治体との連携）

沿線自治体との間に「地域交通共創会議」等の定期的な協議の場を設け、地域の声を経営に反映させるとともに、地域と協調した事業運営を行う、とする規定を定款に設けるものであります。

第6号議案 定款一部変更の件（持続可能な交通網の構築）

大規模交通インフラの整備にあたっては、工事費用の高止まりや工期の長期化を避けるため、より早期かつ安価に実現できる方策を追求し、持続可能な交通網の構築に努める、とする規定を定款に設けるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	3,675,348	10,695	4	(注) 1	可決 98.92%
第2号議案 定款一部変更の件	3,670,414	15,627	6	(注) 2	可決 98.79%
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件				(注) 3	
長谷川 一明	3,524,546	159,463	1,999		可決 94.86%
野崎 治子	3,656,312	29,701	4		可決 98.41%
飯野 健司	3,655,454	30,560	4		可決 98.38%
宮部 義幸	3,656,647	29,367	4		可決 98.42%
金井 豊	3,655,026	30,988	4		可決 98.37%
倉坂 昇治	3,547,922	126,193	11,895		可決 95.49%
井上 啓	3,574,136	111,872	4		可決 96.20%
奥田 英雄	3,620,565	65,448	4		可決 97.44%
梅谷 泰郎	3,619,872	66,141	4		可決 97.43%
漆原 健	3,620,741	65,272	4		可決 97.45%
武市 信彦	3,617,595	68,418	4		可決 97.36%
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注) 3	
小倉 真樹	3,656,746	29,178	4		可決 98.42%
多田 真規子	3,547,637	138,279	4		可決 95.48%
狭間 恵三子	3,659,823	26,101	4		可決 98.50%
後藤 研了	3,660,123	25,801	4		可決 98.51%

< 株主提案（第5号議案及び第6号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第5号議案 定款一部変更の件（沿線自治体との連携）	226,375	3,448,753	10,739	(注) 2	否決 6.09%
第6号議案 定款一部変更の件（持続可能な交通網の構築）	219,918	3,462,587	3,519	(注) 2	否決 5.92%

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

会社提案については、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、可決要件を満たすことが確定したため、賛成、反対及び棄権の議決権数には、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数を加算していません。

また、株主提案については、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、可決要件を満たさないことが確定したため、賛成、反対及び棄権の議決権数には、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数を加算していません。

賛成割合については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。また、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

以 上